



京	都	丹	波						
	オ	レ	ン	ジ	ロ	ー	ド		第16号
つ	な	げ	隊		隊	員	だ	よ	り

令和6年3月 発行

京都丹波つなげ隊員登録者・・・52名
(R6.2月末現在)

令和5年度つなげ隊活動報告

『きょうと認知症あんしんナビ』の『活動報告』につなげ隊の取組ブログとして随時掲載しているのでもちらもご覧ください

4月



19日

京丹波町隊第1回企画会議

22日

京丹波町隊介護職員
インタビュー動画 CATV 放送

5月

24日

圏域会議・研修の開催



6月

16日

京丹波町隊第2回企画会議

29日

京丹波町
水呑サロンで
啓発活動

6月～10月

南丹市ルッツ ガーデニングプロジェクト

7月

啓発グッズ
(ハンカチタオル) 作成

19日

京丹波町隊第3回企画会議

8月

16日

京丹波町隊介護職員
インタビュー動画第5弾撮影
わちふるさと祭りで啓発

26日



9月

アルツハイマー月間

9月中

保健所展示啓発 (リーフレット配架等)



10月

15日

亀岡市「福祉のつどい」
で啓発 (詳細裏面)

24日

京丹波町隊介護職員
インタビュー動画第6弾撮影

31日

京丹波町隊第5回企画会議

11月

5日

亀岡市 グッズ 提供

「いきいきフェスティバル」

12日

亀岡市 グッズ提供

「認知症サポーター養成講座」

16日

亀岡市

「認知症市民公開講座」で啓発

17日

京丹波町

「認知症の人とその家族の会」啓発

1日

京丹波町隊第4回企画会議

11日～21日

亀岡市各所ライトアップ

22日

京丹波町隊 道の駅丹波マークス
で啓発活動 (詳細裏面)

12月

24日

南丹市クリスマスボラン
ティアで啓発

↑ 啓発活動用 T シャツ作成

1月

19日

京丹波町隊第6回企画会議

27日

刑部ふれあいサロンの新年の集
いで啓発

2月

16日

職域若年性認知症啓発活動
(ジャトコ (株))

3月24日 (予定)

京丹波町「福祉まつり」で啓発

啓発活動用の半袖Tシャツができました♡ドライTシャツです♡
夏はそのまま、それ以外は長袖をインするなどオールシーズン着
用できます。活動の予定がありましたら、右記までご連絡ください。

<事務局>

南丹保健所 保健課 地域包括支援係
担当：豊島・中西

TEL : 0771-62-3260

京丹波町隊

道の駅丹波マーケスで啓発活動(9月22日)

チラシを配布し、血管年齢測定や認知症クイズへ誘導しました。クイズ(7問)にも約70人がチャレンジしてくれました。



1日を通して人の出入りがまんべんなくあり、足を止めてくれる方も多くありました。血管年齢測定をした方にはボールペン、クイズ参加者にはハンカチタオルを冊子と一緒にお渡しするなど啓発グッズも活用しました。対面での啓発ができ、今後の課題も見つけることができた良い啓発でした。



亀岡市

第34回市民福祉のつどい(10月15日)



今年の福祉のつどいの啓発活動には、5人の隊員が参加し、活発に活動することができました。活動内容は、昨年同様、①認知症相談コーナー②血管年齢測定コーナー③おしぼりワンちゃん作成コーナー④認知症クイズ等の掲示⑤啓発グッズとチラシの配布 でした。

あらゆる世代の方に足を止めていただきました。血管年齢測定とおしぼりワンちゃん作成は、順番待ちをしていたりいただくほどでした。

オレンジロードつなげ隊を知ってい

ただき、一緒に活動いただける方(新規隊員)獲得に繋がるように、つなげ隊の案内チラシも配布しました。新たな仲間が増えることを期待します。

また、当日参加してくれたつなげ隊員の皆さんからは、今後の啓発活動についても積極的な参加の意向を聞くことができました。



●ご存知ですか??●

『認知症をよく理解するための9大法則・1原則』

認知症を理解してうまく向き合っていくために紹介します。



第1法則	記憶障害に関する法則	記憶力の低下：話したことも見たことも直後に忘れてしまう 全体記憶の障害：食べたことなど体験したこと全体を忘れる 記憶の逆行性喪失：現在から過去にさかのぼって忘れていく
第2法則	症状の出現強度に関する法則	日頃接することの多い身近な人に症状が強くなる
第3法則	事故有利の法則	自分に不利なことは認めない
第4法則	まだら症状の法則	健常部分と認知症の部分とが混在する
第5法則	感情残像の法則	事実は忘れても味わった感情は残る <対応の仕方> ↓ ①ほめる、感謝する②同情(相づち)③共感④謝る、事実でなくても認める、上手に演技
第6法則	こだわりの法則	ひとつのことにこだわり続ける <対応の仕方> ↓ ①こだわりの原因を見つけて対応②そのままにしておく③第三者に登場してもらう ④関心を別に向けさせる⑤地域の協力を得る⑥一手だけ先手打つ⑦過去を知る⑧長く続かないと割り切る
第7法則	作用・反作用の法則	強く対応すると強い反応が返ってくる
第8法則	認知症症状の了解可能性に関する法則	老年期の認知機能低下によるものと説明できる
第9法則	衰弱の進行に関する法則	認知症の人の衰弱の進行速度は非常に速いとされている
原則	介護に関する原則	認知症の人の形成している世界を理解し、大切に